

砂川市訓令第43号  
令和4年7月15日

令和3年度砂川市住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業実施要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 善 岡 雅 文

( 別 紙 )

令和3年度砂川市住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業実施要綱の一部を改正する  
訓令

令和3年度砂川市住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業実施要綱(令和3年訓令第1号)の一部を次のように改正する。

題名中「令和3年度」を削る。

第1条中「通知」の次に「及び令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領(令和4年4月1日付け府政経運第139号内閣府政策統括官(経済財政運営担当)通知)」を加える。

第2条第2号中「同一世帯に属する者全員が、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和3年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。以下「住民税」という。)」を「令和3年12月10日(令和4年度分の地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。以下「住民税」という。))均等割が非課税である世帯に対する給付については、令和4年6月1日。以下「基準日」という。))において、市の住民基本台帳に記録されている者で構成される世帯であって、同一世帯に属するもの全員が、令和3年度分又は令和4年度分の住民税」に改め、同条第3号中「住民税均等割が課されている」を「申請日において、市の住民基本台帳に記録されている者で構成される世帯であって、前号に該当する世帯以外の」に、「令和3年1月」を「令和4年1月」に、「住民税」を「令和4年度住民税」に改める。

第3条第1項各号列記以外の部分を次のように改める。

臨時特別給付金の支給を受けることができる者(以下「支給対象者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する世帯の世帯主とする。この場合において、基準日以前に、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条の規定により住民票を削除されていた者で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて市町村の住民基本台帳に記録されることとなったものを含むものとする。

第7条第2項中「提出期限は」の次に「、やむを得ない場合を除き」を加える。

第10条第1項中「場合」を「ときは、やむを得ない場合を除き」に改め、同条第2項中「ときは」の次に「、やむを得ない場合を除き」を加える。

別記(第3条関係)第1項第2号中「接見命令」を「接見禁止命令」に改める。

別記第1号様式(第5条関係)、別記第2号様式(第5条関係)及び別紙を次のように改める。

附則を附則第1項とし、同項の見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の1項を加える。

(この訓令の失効)

2 この訓令は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

#### 附 則

この訓令は、令和4年7月15日から施行し、令和4年7月1日から適用する。

発行日 年 月 日

様

砂川市長

住民税非課税世帯臨時特別給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯臨時特別給付金について、令和3年度又は令和4年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、年 月 日までに、この確認書を返送してください。

■支給方法、支給口座、支給額を確認してください。

支給方法
支給口座
支給額 100,000円

■世帯主の方が記入してください。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にレを入れてください。）

□ ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
□ ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
□ ③ 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

※①から③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金が受け取れます。

（いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。）

※令和3年度分の住民税非課税世帯に対する給付の対象であるが支給を辞退した世帯は、「既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯」に該当し、令和4年度分の支給対象となりません。

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

また、意図的に虚偽の確認をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※上記の回答期限までに返信がない場合は、やむを得ない場合を除き、本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【私の世帯は給付金を受給しません。□】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名(署名) 確認日 令和 年 月 日 連絡先電話番号

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込を希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、以下の欄に記入してください。（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

- 上記口座に代えて（又は上記の口座欄が空欄の場合）、下記の口座への振込を希望します。
□ 当市の住民税等の引落し、児童手当等の支給に現に使用している口座であって、世帯主（申請者）名義のもの
この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、税当局等に照会することを承諾します。（この場合、通帳等のコピーは不要）
（希望する口座） □住民税等の引落口座 □児童手当等の受給口座 （希望する場合はいずれか1つにチェックしてください。）

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名 支店名 分類 口座番号 口座名義(カナ)
ゆうちょ銀行 通帳記号 通帳番号 口座名義(カナ)

(注) 金融機関で口座が作成できない等口座による受給ができない方は、砂川市臨時特別給付金事務局（0125-54-2121）までお問い合わせください。

代理人が確認する場合は、裏面の代理確認（受給）に記入してください。

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

砂川市  
受付印

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)
砂川市長

2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

### 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ( )

### 2. 申請者が属する世帯の状況

氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	令和4年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R4.1以降 家計急変が あった者
			生年月日		
(申請者)	本人	/	/		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		

### 3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。)\*長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

#### 【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) (※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信託 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)		通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1			

(注) 金融機関で口座が作れない等口座による受給ができない方は、砂川市臨時特別給付金事務局(電話0125-54-2121)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

## 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック（☑）してください。

私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

氏名 (フリガナ)	左欄の者が扶養する者の数	令和4年度住民税課税状況	障害者控除等の適用	任意の1か月で申し立てる場合、その年月	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 D×12	非課税相当収入限度額
					給与収入 【A】	事業収入又は不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
1	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 円			円	円
2	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 円			円	円
3	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 円			円	円
4	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 円			円	円
5	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 円			円	円

**（記入上の注意）**

- ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。（扶養控除等申告書で届け出ている人数）
- ② 「令和4年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。
- ③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- ④ 「任意の1か月で申し立てる場合、その年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の年月を記入してください。
- ⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄（収入合計額）を12倍した金額を記入してください。
- ⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

（早見表）

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください。 ～